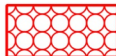


小平薬川水系小平薬川
家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流)

N

- 凡 例
-  家屋倒壊等氾濫想定区域
-  浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

1. 説明文
- (1) この図は、小平薬川水系小平薬川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、令和4年3月時点の小平薬川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小平薬川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造住宅を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 北海道留萌振興局 |
| (2) 指定年月日 | 令和6年7月9日 |
| (3) 告示番号 | 北海道公報第520号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 小平薬川水系小平薬川
(実施区間:
左岸: 小平薬川の排水工(SP1310)から河口(SP-200)まで) |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 小平薬川流域の48時間総雨量443mm |
| (7) 関係市町村 | 小平町 |

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 3JHf 465」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」